

2025年12月25日



環境省「令和7年度気候変動アクション環境大臣表彰」の受賞について ～取組内容「地域密着型営業を基盤とした脱炭素支援による持続可能な社会づくりの推進」～

浜松いわた信用金庫（理事長 高柳 裕久、以下「当金庫」）はこの度、気候変動の緩和および気候変動への適応に関する顕著な功績をたたえる、環境省の表彰制度「気候変動アクション環境大臣表彰」の、今年度（令和7年度）受賞者に選定されましたのでご案内申し上げます。

記

1. 概要

・環境省では、気候変動の緩和および気候変動への適応に顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績をたたえる「気候変動アクション環境大臣表彰」を、平成10年度（※）から実施しております。

※…平成10年度から令和元年度まで実施されていた「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」が、令和2年度より現在の「気候変動アクション環境大臣表彰」にリニューアルされ、今に至ります。

・今年度（令和7年度）の対象部門は「①開発・製品化部門」「②先進導入・積極実践部門」「③普及・促進部門」の3部門で、各部門について「緩和分野」「適応分野」の他、分野横断的な取組みに関する「緩和・適応分野」が設けられています。

・今般、当金庫は「③普及・促進部門」の「緩和・適応分野」において、今年度受賞者に選定されました。

・なお、本表彰全体の応募総数107先のうち、受賞者総数は29先で、うち「③普及・促進部門」の「緩和・適応分野」受賞者数は、当金庫を含めて8先となります。

・また、金融機関による本表彰受賞は珍しく、環境省によると、金融機関の本表彰受賞は17年ぶりのことです。
(平成20年度の静清信用金庫、滋賀銀行以来)

・詳細は、気候変動アクション環境大臣表彰HP（下記URL）をご参照ください。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/min_action_award/index.html

2. 当金庫受賞内容

受賞対象分野	普及・促進部門／緩和・適応分野
取組内容（活動名称）	地域密着型営業を基盤とした脱炭素支援による持続可能な社会づくりの推進
取組みの概要 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none">平成31年の合併時よりSDGsを経営の根幹に据え専門部署を設置、長期ビジョンに地域の課題解決企業として「魅力あふれる、持続可能な地域経済・社会」の実現を掲げています。職員のSDGs・ESG知識向上を重視し、環境省認定脱炭素アドバイザー資格取得を推奨、436名（2025年3月末時点・金庫職員4名に1名は資格保有）が資格取得に至ります。営業エリア内の取引先18,000事業所の9割以上を訪問し、脱炭素経営や課題解決の提案を実施。地域に寄り添い、持続可能な社会づくりの原動力となるべく、地域密着型営業を基盤とした脱炭素支援を推進しています。
選定理由 (環境省講評を転記)	地域の信用金庫として気候変動に立ち向かうために、多数の職員の「脱炭素アドバイザー」認定を図り、これをもって取引事業者16,668箇所に脱炭素経営や地域でのサプライチェーン構築などを事業者に伴走しながら積極的に進めたことは極めて重要な活動。店舗などのサステナブル建築見学会など普及活動も評価される。

3. 表彰式・受賞者フォーラムについて

去る2025年12月5日（金）に、東京都中央区日本橋茅場町の東京証券会館にて表彰式・受賞者フォーラムが開催され、環境大臣政務官 森下 千里 様より、当金庫SDGs推進部 部長 竹内嘉邦に、表彰状が授与されました。



（左：森下様 右：竹内）

今後も当金庫は、地域に寄り添い、持続可能な社会づくりの原動力となるべく、地域密着型営業を基盤とした脱炭素支援を推進してまいります。

以上